

V 推進方策

1. 公民の協力・協調

本地区の速やかな機能更新や持続的発展、街の活性化、また、世界に誇る美しい景観や諸外国からの人々を迎える空間の形成のため、公民が協力・協調したまちづくりを今後とも維持・発展させていく。

今後はイベント等の開催に加え、公的空間の積極的利活用やまちの主体的な維持管理等、関係機関・団体との緊密な連携のもと、BID等の手法を含めた総合的なまちづくり活動の推進に一層取り組んでいく。

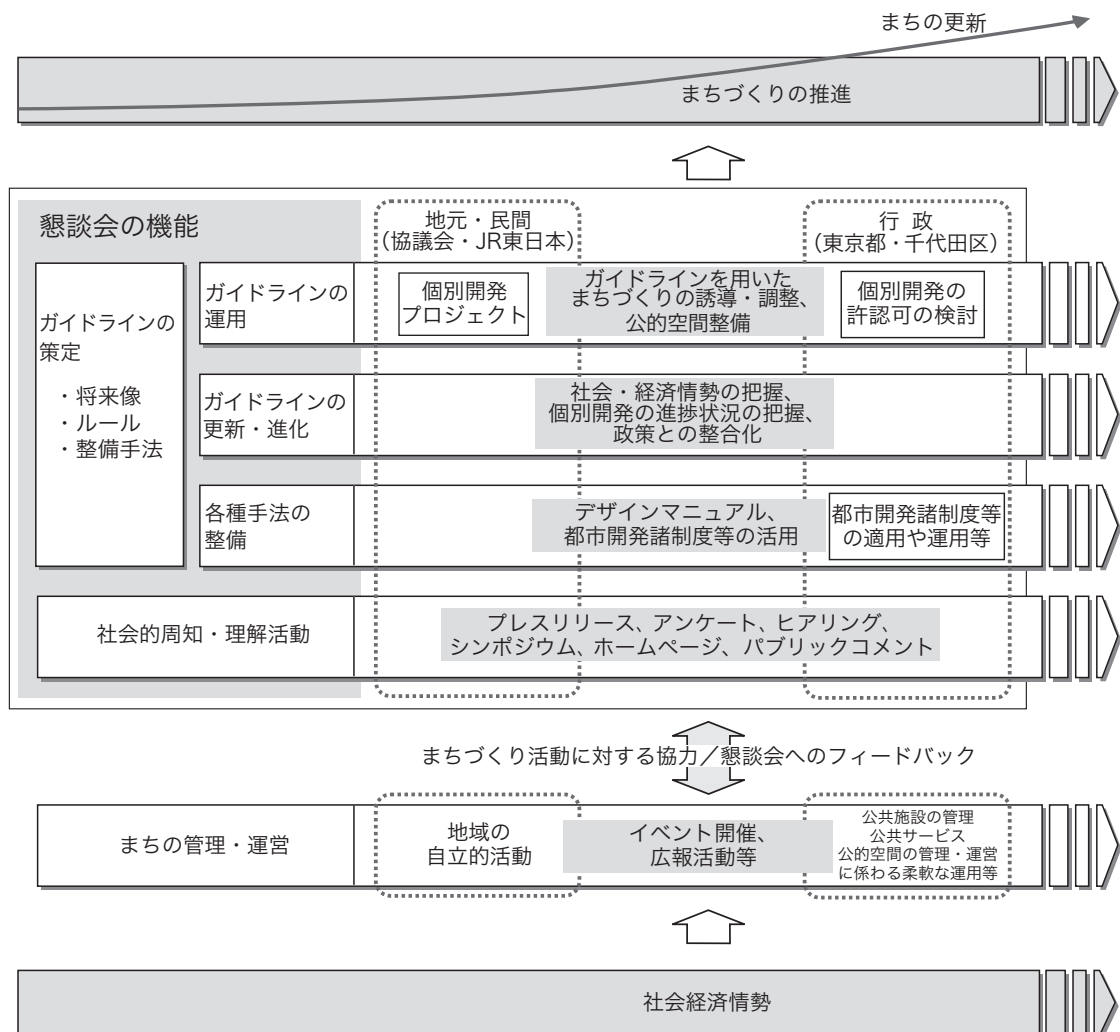
- ・本地区の地権者や民間企業は、より高次の経済活動の展開や、交流・賑わい機能、生活・文化機能等の積極的な導入により都市活動を活性化させていく。また、建物の更新に際しては、このガイドラインに沿って、本地区のまちづくりの共通の理念に資するようにその計画を策定していく。
- ・行政は、道路や駅前広場等の維持・改修、公共部分の地上・地下の歩行者ネットワークの拡充、下水道等のライフラインの再構築等、基盤整備を民間の建て替えとの調整・整合を図りながら、促進していく。
- ・歩行者ネットワークや水と緑のネットワーク、都市防災・防犯、環境共生型社会づくり、各通りにおける中間領域の形成、都市の賑わいを創出するためのソフト面も含めた活性化事業等を、公民が協力・協調して行っていく。

2. 懇談会によるまちづくりの推進

(1) ガイドラインによるまちづくりの誘導・調整

まちづくりの推進における公民の関係の新しいあり方として、両者が協調してまちづくりに対処する懇談会形式が有効であるとの認識に立ち、懇談会において、個別の計画や公的空間の整備及びそれらと周辺との係わり等、まちづくり全般の状況について、アーバンデザインの観点や、ネットワーク形成の観点等から、ガイドラインとの整合を確認する等、ガイドラインの運用を行っていく。

また、「進化するガイドライン」の理念に基づき、フレキシブルに時代に対応できるものとしていくため、社会・経済情勢の変化や、まちづくりの進展の状況を把握し、必要に応じてガイドラインを更新していく。



図：懇談会によるまちづくりの推進

(2) 総合的なまちづくり活動の推進

地区の持続的発展のため、公的空間の整備や、個々の開発に対する誘導・調整だけではなく、これに施設の維持管理や広報活動、文化活動等を含めた総合的なまちづくり活動を推進していくことが求められる。

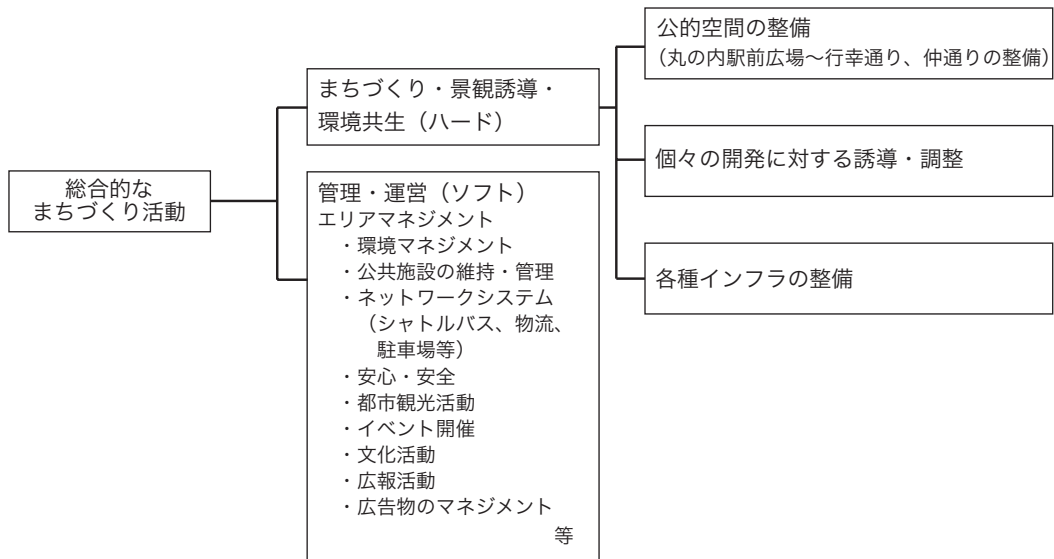
これまでに本地区においては公開空地のオープンカフェとしての活用やボランティアによるまちのガイドツアーの開催、シャトルバスの運行、通りを活用した大道芸や打ち水の開催等の活動が行われている。また「ユビキタス・ミュージアム」という携帯電話からまちの情報を得たり意見や感想を投稿でき、まちを行き交う人々の声を拾うことができる仕組みも導入されている。

また本地区の総合的なまちづくり活動に関わる具体的な組織としては懇談会、協議会の他に、

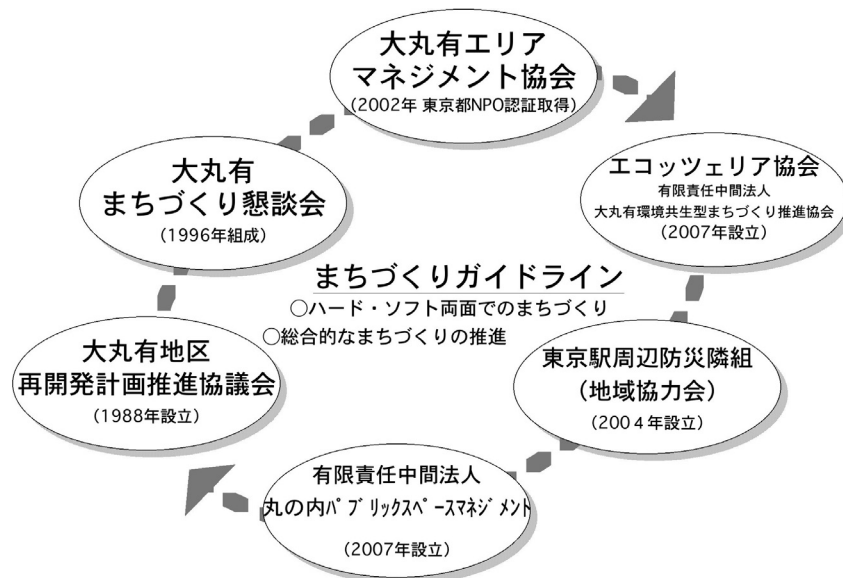
- ・本地区を中心とする都心エリアでまちをより一層活性化させ人々の多様な参加・交流の機会を創出する「NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会(リガーレ)」
- ・環境共生に関わる環境ビジョンの実現と世界への情報発信等を目的とする中間法人「エコツェリア協会」
- ・まちとしての安心・安全をテーマに幅広い活動を行う「東京駅周辺防災隣組」
- ・東京駅丸の内地下歩行者専用道と行幸地下通路の良質な維持管理と賑わいの創出を目的とした中間法人「丸の内パブリックスペースマネジメント」

などがあり、これらの組織と連携・協力し、一層の推進を図っていく。

さらに、こうしたエリアマネジメント活動の充実を図るため、バナーフラッグを活用した広告事業を実施するなど、エリアマネジメントにおける財源の確保や各種制度の主体的運用に向けた取り組みを進めていく。



図：総合的なまちづくり活動の概念

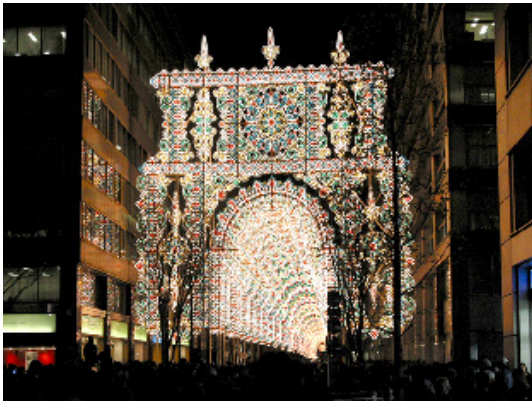


図：本地区の総合的なまちづくり活動に関わる組織の概念

(3) 本地区の特徴を活かした都市観光の推進

近年、国・都・区等において外国人観光客や国内観光客の誘致・増大を目指した都市観光の推進を図る活動が活発化している。

本地区においてもこれまでに NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会主催による街ガイドツアーも実施されているが、今後も更に歴史的建造物や文化施設の活用、ショッピング等による賑わい、街並みや公的空間などの本地区の特徴を活かしたイベントの開催などを通じ、首都東京の玄関に相応しい都市観光の推進を図る。



東京ミレナリオ（仲通り）© Valerio Festi / I&F Inc.



新任外国大使の馬車行列
（内堀通り・行幸通り）



ヘヴンアーティスト（仲通り）



フラワーガーデン（仲通り）



ヘヴンアーティスト（仲通り）



カウパレード（仲通り）

（４）公的空間の積極的利活用

本地区における公的空間は、地上・地下の歩行者通路、駅前広場、ビル間の地下連絡通路、公開空地等が該当するが、個々の施設の帰属・管理者に関わらず、一体的に広く歩行者の利用に供される空間の総称であり、また多様なまちづくり活動のステージともなる空間である。本地区の機能更新に伴い、これら公的空間の整備や再整備も進捗し、公的空間の展開とその積極的な利活用が本地区の特徴ともなっている。

仲通りは、歩行者への開放やイベント等の開催が行われ、東京駅から行幸通りにかけては、新任外国大使が皇居へ馬車で向かうという外交儀礼の舞台ともなっている。また、東京国際フォーラムや東京駅も多種多様なイベントに活用

されており、公的空間を再整備し積極的に活用することで、東京の持つ文化的魅力を向上させていく。

今後とも、通りの一体性（中間領域の形成）や沿道の文化・交流・活性化施設へのアクセス性、歩行者の回遊性等に配慮した再整備をふまえて、歩行者に対するより一層の開放を図り、国際的なビジネス・交流活動が繰り広げられる空間として活用していく。

また、我が国の歴史と文化を醸し出している東京駅から皇居にかけての景観を東京の顔として活かしていく。さらにこれを世界に向けアピールするものとなるようイベントの開催や各種メディアでの紹介など、シティセールスの視点からの活用も図っていく。

特に、東京駅丸の内地下広場や行幸通り地下通路については、公的空間管理・利活用に関わる社会実験の結果からも賑わい創出のニーズが非常に高い事が確認できたが、本地区の中心に位置する公的空間の公共性・公益性を踏まえたまちの賑わい創出として、さらに積極的な利活用が期待される。

（５）開かれたまちづくり

ガイドラインの策定・更新にあたっては、懇談会の議論を公開し、アンケート調査や識者へのヒアリング、パブリックコメントを行うなど、関係者内部の議論にとどまることのないように留意してきた。

今後、「ガイドライン」の運用や総合的なまちづくり活動の推進を行うにあたって、公共と民間とが対等な関係で議論を重ね、互いに協力しあうとともに、節目毎にまちづくりの状況を公開する。また懇談会ホームページに適宜本地区のまちづくりに関わるパブリックコメントを可能とする等、社会との関連を維持しながらまちづくりを推進していく。